

令和元年十二月十七日受領
答弁第一七九号

内閣衆質二〇〇第一七九号

令和元年十二月十七日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員緑川貴士君提出イージス・アシヨアの迎撃性能に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員緑川貴士君提出イージス・アシヨアの迎撃性能に関する質問に対する答弁書

一について

我が国が導入することとしている陸上配備型イージス・システム（以下「本件イージス・システム」という。）については、北朝鮮の核・ミサイル開発が我が国の安全に対するより重大かつ差し迫った新たな段階の脅威となっており、平素から我が国を常時・持続的に防護できるよう弾道ミサイル防衛能力の抜本的な向上を図る必要があることから、新たな弾道ミサイル防衛システムとしてこれを導入することとしたものであるが、本件イージス・システムの個別具体の撃破能力については、自衛隊の能力等が明らかになることにつながることから、お答えすることは差し控えたい。

二について

お尋ねの趣旨が必ずしも明らかではないが、本件イージス・システムに限らず、我が国の防衛に必要な装備品等について、政府として、テロや破壊工作等から防護するための措置を講ずる必要があることは当然であると考えている。

三について

仮定を前提としたお尋ねにお答えすることは差し控えたいが、いずれにせよ、一について述べたとおり、北朝鮮の核・ミサイル開発が我が国の安全に対するより重大かつ差し迫った新たな段階の脅威となっており、平素から我が国を常時・持続的に防護できるよう弾道ミサイル防衛能力の抜本的な向上を図る必要があることから、政府としては、本件イージス・システムの導入に向けた取組を引き続き進めていく考えである。